

**令和6年度採用 愛知県がんセンター
臨時的任用職員（医療ソーシャルワーカー）の募集について**

1 募集区分及び募集人員

医療ソーシャルワーカー 1名

2 業務内容

- ・医療費、生活費の経済的相談支援
- ・介護、療養の相談支援
- ・各種医療福祉制度の受給支援
- ・仕事と療養の両立支援
- ・退院支援
- ・院内外の連絡調整

3 応募資格

(1) 次に該当すること。

ア 社会福祉士の資格を有すること。

イ 病院での相談業務や退院調整等に関する知識・経験を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 任用条件

雇用期間	採用日※から令和6年9月30日まで (それ以降の更新は未定。欠員状況により、更新が可能な場合もあります) ※試験結果通知後、合格者において採用関係書類の作成・取得等が必要になるため、採用日は試験からおおよそ1か月半から2カ月後になります。
勤務形態	1 勤務日 月曜日から金曜日までの週5日勤務 2 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで (上記の内、正午から午後1時までは休憩時間) 3 その他 時間外勤務等を命ぜられることがあります 4 休日・休暇 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日、30日、31日及び1月1日、2日、3日) なお、他に有給休暇等が取得できます。
給与	初任給(給料及び地域手当)は、大卒の場合で月額約21万6千円～約27万8千円(経験年数に応じて加算あり)、学歴・職歴等の期間に応じて決定されます。その他、所定の基準に従い、通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当が、条件に応じて支給されます。(正規職員に準じる)

社会保険	原則として、共済組合の被保険者となります。
------	-----------------------

5 受験手続

申込先 照会先	愛知県がんセンター 運用部管理課 職員グループ 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1-1 電話 052-762-6111 内線 2211
申込方法	平日 9:00-17:00 の間に電話により申し込みの上、以下に従って必要書類を提出してください。 (1) 市販の履歴書(必要事項を記入し、写真貼付したもの)を封筒に入れ、封筒の宛名脇に「 <u>臨時的任用職員(医療ソーシャルワーカー)申込</u> 」と朱書きし、封筒の裏面には、住所、氏名を明記 (2) 上記を当センター運用部管理課職員グループへ持参または郵送
受付期間	随時 ただし、応募状況により締め切ります。

6 選考試験

日時	必要書類提出後、当センターから指定した日時
試験会場	がんセンター内 会議室
内容	面接試験
合格発表	受験者全員に対して合否結果を文書で通知します(試験後1週間をめぐりに発送予定)。 なお、電話による照会には応じません。

7 採用

健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

8 その他

- (1) 試験に関して、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。